

平成 24 年 4 月 20 日  
復興庁

## 復興推進計画の認定について

下記のとおり、福島県及び県内市町村から申請のあった復興推進計画を 4 月 20 日付けで認定します（認定番号福島第 2 号、第 3 号及び第 4 号）。

### 記

- 1 福島県復興推進計画（ふくしま産業復興投資促進特区）  
2 月 29 日付けで、福島県及び県内 59 市町村より共同申請があった、税制上の特例措置を講じる復興推進計画（認定番号福島第 2 号）。
- 2 福島県復興推進計画（福島県保健・医療・福祉復興推進計画）  
4 月 6 日付けで、福島県から申請のあった医療・福祉サービスに関する特例措置を講じる復興推進計画（認定番号福島第 3 号）。
- 3 会津若松市復興推進計画  
3 月 28 日付けで、会津若松市から申請のあった利子補給金を内容とする復興推進計画（認定番号福島第 4 号）

認定を受けた復興推進計画については、復興庁ウェブサイト (<http://www.reconstruction.go.jp/>) に掲載する予定です。

なお、認定書の交付を以下のとおり行う予定です。

- 1・2 の計画：平成 24 年 4 月 20 日（金）午後 1 時 30 分 福島復興局  
（上記時間は、変更となる可能性があります。）

本件連絡先：  
復興庁  
復興特区班 前島、臼井、佐々木、大村、荻野、松田  
TEL：03-5545-7234

福島復興局 坂、小野寺、國分  
TEL：024-522-8519